

ポイント譲渡申請書

私「譲渡元会員」は、JA柏崎 総合ポイント制度会員規約にもとづき、下記「譲渡先会員」にポイント残高を譲渡します。

お届け日	平成	年	月	日
------	----	---	---	---

譲渡元会員

ポイントID(16ケタ)	
フリガナ	
氏名	
住所	柏崎市
	刈羽村
	長岡市小国町
電話番号	() —



譲渡先会員

ポイントID(16ケタ)	
フリガナ	
氏名	(譲渡元会員との続柄) ()
住所	柏崎市
	刈羽村
	長岡市小国町
電話番号	() —

ご記入前に
必ずお読み
ください。

- 譲渡は、同一世帯の会員に限ります（相続を除く）。
- 譲渡元になる会員が申請するものとします。
- 全ポイント残高を譲渡します。残高および付与履歴のすべてが引き継がれます。
注) ただし、システム登録処理時点での残高移管となるため、申請時点の残高とは異なる場合がありますのでご了承ください。
- 譲渡の取り消しはできません。
- 譲渡先へのポイント残高の移管が完了するまで、1週間程度かかります。
- ポイント残高を移管完了した旨の通知はしません。

ご記入いただいた本申請書と、「譲渡元の会員証」をご持参のうえ、最寄りのJA各支店にお届けください。

JA記入欄 (使用しない欄については斜線訂正する。)

(※) **受付店舗にて**、確認から処理まで**一括取扱い**とする。
なお、**直売所受入分**については、転送により会員マスタ(会員情報登録内容)に記載の「**取扱店舗**」を**受付店舗**とする。

受付、確認、処理(※)			
店舗名	処理日	係印	検印

補足事項 記入欄	
-------------	--